

集じん機の粉じん処理

適用範囲

本対策シートは、リスクレベル 1 が適用されるときに使用する。

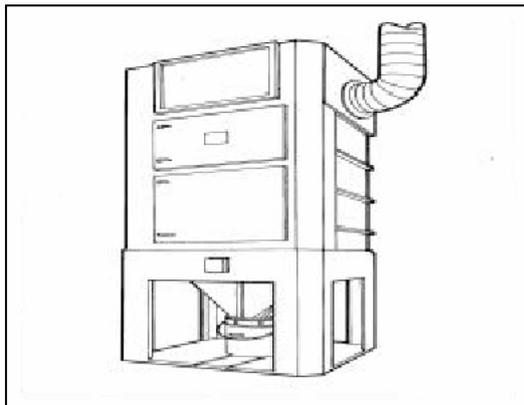
本対策シートは、集じん機や空気洗浄装置から粉じんを廃棄するときの好事例を示す。すべての好事例に従うことが重要である。化学物質によっては引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を参照すること。

本対策シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、プロセス管理やその他のリスク管理に必要な基準より低い管理基準を正当化するために利用してはならない。

作業場

- 関係者以外を作業場に入れないようにし、粉じんを取り出すときに風下で誰も作業していないことを確認すること。

設計と装置



- できる限り、作業場の外で強い風が当たらない場所に集じん機を設置すること。
 - 可燃性の固体を扱う場合は、防爆措置の必要性を検討し、装置のアースを確実に取ること。
 - 粉じんが貯まりすぎないように、集じん箱を空にする間隔を決めること。
 - 集じん箱を取り外すための機械的な補助装置を検討すること。
 - 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び各地方自治体の廃棄物に関する条例に従って、粉じんの廃棄をすること。
- フィルタを通った空気が清浄であることを確認できれば、作業場に戻してもよい。

検査、試験、および保守

- 関連するファンまたは換気装置を常に正常な状態に保つこと。

清掃と整備

- 装置と作業場を毎日清掃すること。
- こぼしたものをそのまま放っておくと、粉じんまたはガス発生の原因になる。こぼしたら、直ちにきれいに拭き取ること。
- ほうきや圧搾空気を使って粉じんを清掃してはならない。湿らせた布または真空掃

除機を使うこと。

- 使い終わったら、必ず容器に蓋をすること。
- 容器は損傷しないよう安全な場所に保管すること。
- 揮発性の液体を直射日光が当たる場所に置かないこと。

労働衛生保護具

- 有害性 S の化学物質が皮膚、目、または皮膚から体内に入ると健康障害を起こすことがある。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、対策シートの Sk100 を参照すること。
- 各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を読むか納入業者に聞くなどして、必要な労働衛生保護具を用意すること。
- 保護具を保守すること。使わない場合は、きれいにしてから清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常時清潔に保ち、定期的に交換すること。また、破損したらすぐに交換すること。

教育と監督

- 作業者に扱う物質の危険・有害性を知らせ、渡した対策シートと保護具が必要な理由を説明すること。
- 作業者に化学物質の安全な取扱い方を教えること。さらに、対策シートを実践していること、および問題発生時の対処方法が周知されているかを確認すること。
- 決められた注意事項が守られているか確認できる体制を確立すること。

本シートは、ILO の著作物である「The Chemical Control Toolkit」について、厚生労働省が ILO より許諾を得て翻訳し、内容の改変を行ったものである。

原本：http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-103.pdf

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.

Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.